

令和6年度愛知県特定健診・特定保健指導研修会〈事業運営編〉開催要項

テーマ

「誰もが受けたいくなる魅力的な特定健診・特定保健指導事業の運営スキルを身に着ける」

1 目的

特定健診・特定保健指導制度を理解し、効率的・効果的な保健事業をマネジメントする能力を習得する。

2 主催

愛知県、公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団

3 対象者

愛知県内の医療保険者、健診・保健指導機関、事業所等で、特定健診・特定保健指導の事業運営に携わっている職員のうち、(1)もしくは(2)に該当する者

- (1) 保健指導チームのリーダー的立場にある専門職
- (2) 特定保健指導事業の運営責任者（事務担当者等）

4 受講資格

本研修を全て受講できること

5 定員

80名

6 場所

あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）
住所 知多郡東浦町大字森岡字源吾山1-1

7 日時

令和7年1月8日（水）午前10時から午後5時まで

8 一般目標

保健指導チームのリーダー的立場にある専門職や特定保健指導事業の運営責任者が、誰もが受けたいくなる魅力的な特定健診・特定保健指導事業をマネジメントできるように、特定健診・特定保健指導プログラムの基本理念や制度を理解し、対象のニーズに合わせたプログラムを常に立案・評価・改善しようとする態度を身につけ、ソーシャルマーケティングの基本的スキルを修得する。

9 到達目標

- ①特定健診・特定保健指導制度の目的、制度、仕組みについて概説できる。
- ②ソーシャルマーケティングの基本原則について概説できる。
- ③健康づくりを支援することにやりがいを見出すことができる。
- ④人々のウェルビーイング（幸福）に思いを寄せることができる。
- ⑤PDCAサイクルを常に意識した事業運営ができる。
- ⑥人々の健康課題（ニーズ）を特定する方法を活用できる。
- ⑦目的に合った評価法を選択し、活用できる。
- ⑧他機関の人々と交流を深め、研修終了後も情報交換ができる関係性を築く。

10 研修内容

別紙1をご参照ください。

本研修会は「健診・保健指導の研修ガイドライン（令和6年度版）」の職務・経験別の受講者ニーズ「保健指導チームのリーダー的立場にある専門職」、「特定保健指導事業の運営責任者（事務担当者等）」に対応した研修内容です。

11 申込方法

(1) 申込フォームの場合

あいち健康プラザホームページの「目的から探す」→「行政・企業の方へ」→「特定健診・特定保健指導研修会」→「特定健診・特定保健指導研修会（事業運営編）」の申込フォームから、お申込みください。

(2) FAXの場合

別紙2の「参加申込書」にご記入の上、健康科学総合センター健康開発部宛てへ送信してください。

※同一の職場から複数名で参加される場合は一人ずつ参加申し込みをお願いします。

12 募集期間

令和6年11月28日(木)から12月25日(水)まで

※定員80名を超えた場合、募集期間内でも締め切ります。

「あいち健康プラザのホームページ」にて随時更新しますので、ご確認ください。

13 受講決定

令和6年12月27日(金)までに送付される受講案内(メール)をもって受講決定とします。事前課題につきましては受講案内(メール)にて、お知らせいたします。

令和6年12月27日(金)までに届かない場合は、お問い合わせください。

※令和6年12月29日(日)から令和7年1月1日(水)は全館休館しております。

14 修了証

全プログラムを受講された方のみ、特定健診・特定保健指導研修会「事業運営編」の修了証を発行します。

15 参加費

無料 ※ただし、交通費・通信料は自己負担となります。

16 講義資料

- ・当センターにて講義資料を配布します。
- ・受講生以外への資料の提供は行いません。

17 個人情報の取り扱い

お申込みの際に得た個人情報(住所・メールアドレス等)は、研修の円滑な運営のために使用し、正確かつ安全に管理します。

18 その他

- ・やむを得ず、欠席する場合は、下記19まで予めご連絡ください。
- ・内容等変更の場合、随時ホームページ等でお知らせいたします。
- ・講義の撮影や録音等、目的外使用は禁止します。
- ・昼食は研修会場内でおとりいただけます。

19 申込・お問い合わせ先

公益財団法人愛知県健康づくり振興事業団

あいち健康の森健康科学総合センター 健康開発部 指導者養成課

〒470-2101 愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山 1-1

Email : yousei@grp.ahv.pref.aichi.jp

TEL : 0562-82-0211 (内線 3109)

FAX : 0562-82-0228

休館日 : 月曜日 (月曜日が祝日の場合、以降の最初の平日)

年末年始 (令和6年12月29日 (日) から令和7年1月1日 (水))

あいち健康プラザ HP (<https://www.ahv.pref.aichi.jp/purpose/company/tokutei/jigyou/>)